

平成27年10月6日

受益者の皆さまへ

三井住友アセットマネジメント株式会社

「スマート・インカムファンド（毎月分配型）」の繰上償還の決定について

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。

さて、ご投資いただいております標記ファンドの繰上償還につきましては、法令および信託約款の規定に基づき、平成27年8月31日付公告および書面をもって、その内容等をお知らせし、同日より平成27年10月5日まで繰上償還に対する異議申立ての受付を行ってまいりました。

この結果、下記の通り、異議申立てをされた受益者の方の受益権の合計口数が、公告日現在の受益権総口数の2分の1を超えませんでしたので、当初の予定通り、信託期間を繰り上げ、平成27年11月6日をもって信託を終了させていただくこととなりました。

償還時まで保有いただいた受益者の皆さまには、償還後、償還運用報告書を販売会社を通じてお送りいたしますので、ご高覧賜りますようお願い申し上げます。

長らくのご愛顧につき、誠にありがたく深くお礼申し上げますとともに、今後とも弊社ならびに弊社ファンドにつき、変わらぬご愛顧を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

敬具

記

異議申立て 受益権口数 (A)	平成27年8月31日現在の 受益権総口数 (B)	異議申立て 比率(%) (A/B)
0口	360,912,027口	0%

以上

本件に関するお問い合わせは・・・

三井住友アセットマネジメント株式会社

お客さま専用フリーダイヤル 0120-88-2976

受付：原則として営業日の午前9時～午後5時